

令和 5年 5月 2日

保護者各位

田布施町立東田布施小学校
校長 森本敏史

5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

新緑の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の位置付けが変更されたことに伴い、本校においては、下記のとおり対応することとしますので、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

記

■ 健康観察等について

- ・ご家庭での健康観察に引き続きご協力ください。
- ・発熱やのどの痛み、せき等の普段と異なる症状がみられる場合には、無理をして登校させず、受診をお願いします。

■ 児童生徒本人の感染が確認された場合

- ・出席停止の扱いとなりますので学校までご連絡ください。
- ・期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっております。
- ・出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- ・新型コロナウイルス感染症への感染や、出席停止の期間を経ての登校に当たって、学校に医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を提出する必要はありません。

■ 濃厚接触者の取扱いについて

- ・従前であれば濃厚接触者としての特定がされていた場合でも、感染が確認されていない児童生徒等については、直ちに出席停止の対象とはなりません。

※ご質問等がありましたら学校にご連絡ください。

担当：教頭 角田由美

TEL：52-2050